

(整理番号 528)

**大阪地方最低賃金審議会**  
令和5年度第2回大阪府電気機械器具製造関連産業  
最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月31日(木)  
午前9時30分から同12時15分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公益を代表する委員 2名  
労働者を代表する委員 3名  
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事  
大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨  
改正決定の必要性の有無について、以下の通り労使委員から主張があった。  
(1) 労側委員からは、大阪における電機連合の企業内最低賃金協定化の取組や主要企業の第1・四半期決算で数社が通期業績見通しの上方修正を行うなど賃金支払能力は十分にある等の理由から必要性有りとの主張があった。  
(2) 使側委員からは、賃上げは各社の実態や企業体力に応じて行っていくべきであり、賃金引上げに係る影響率、製造業における経常利益減少の見込み等の理由から改正の必要性なしとの主張があった。  
全体協議、個別協議が行われたが、労使合意に至らず、次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。